

岐行発第3-175号
令和3年12月16日

会 員 各 位

岐 阜 県 行 政 書 士 会
業 務 部 長 鈴 木 泰 広
国 際 部 会 長 入 谷 桃 世
(公印省略)

偽変造在留カード等に対する対策について（お知らせ）

平素より、業務部国際部会の事業運営に格別のご理解並びにご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

早速ですが、標記に関しまして、会員の皆様により一層ご注意いただきたくお知らせ申し上げます。

近年、在留カード及び特別永住者証明書の偽変造事案が増加しており、また、その偽造技術が精巧化しています。会員の皆様におかれましては、下記をご参考に慎重に業務を遂行していただくとともに、顧客の皆様にも注意喚起をしていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 在留カード等の見方及び偽変造防止対策について

券面上で確認できる偽変造防止対策のポイントをご理解いただき、本人確認にお役立てください。

- ◆ 出入国在留管理庁 在留カード等の見方・在留カード等の偽変造防止対策
<https://www.moj.go.jp/isa/content/930001578.pdf>

2. 照会システムについて

出入国在留管理庁が公開している次のシステムでは、在留カード等の有効性を照会できます。こちらをあわせて積極的にご活用ください。

- ◆ 出入国在留管理庁 在留カード等番号失効情報照会
<https://lapse-immi.moj.go.jp/>
<https://lapse-immi.moj.go.jp/ZEC/appl/e0/ZEC2/pages/FZECST011.aspx>
- ◆ 出入国在留管理庁 在留カード等読取アプリケーション
<https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/rcc-support.html>

以上